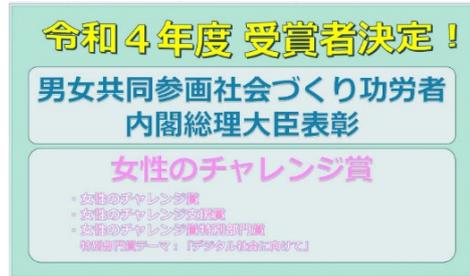


トピック2 令和4年度男女共同参画社会づくりに関する表彰の受賞者が決定しました。

令和4年度の「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」、「女性のチャレンジ賞」の受賞者、受賞団体が6月28日（火）に決定いたしました。

本年度の「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」は11名の方が受賞され、「女性のチャレンジ賞」は、それぞれの賞（女性のチャレンジ賞、女性のチャレンジ支援賞、女性のチャレンジ賞特別部門賞）を合わせて、9名の方、および4団体が受賞されました。



男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

○多年にわたり、男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣が表彰するものです。

女性のチャレンジ賞

○企業、NPO 法人での活動、地域活動等にチャレンジしている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループを内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）が表彰するものです。

受賞者・受賞団体の詳細はこちら↓

<https://www.gender.go.jp/public/commendation/index.html>

トピック3 「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」開催予告

国立女性教育会館（NVEC）では、男女共同参画の視点に立って事業の企画・実施・評価を行う力量をもった人材の育成を目的として、8月25日（木）～9月20日（火）に令和4年度「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」をオンライン形式で実施します。

この研修では、事業企画のポイントについて学ぶ講義のほか、参加者自身が実施したい企画のプログラムデザイン（事業の設計図）を作成する個人ワーク、各参加者が作成したプログラムデザインを相互に検討するグループワーク等を通して、地域が抱える課題を整理し、その解決に向けた研修・学習事業を行うコツを身につけていきます。

詳細はこちら↓

https://www.nwec.jp/event/training/g_gakusyu2022.html



内閣府からのお知らせ

(1) 大阪・関西万博「女性活躍推進館（仮称）」出展参加者を募集しています。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会は、内閣官房国際博覧会推進本部事務局がとりまとめたアクションプラン改訂版で公表された「女性活躍推進館（仮称）」について、出展参加者を募集しています。

<問合せ先>

●企業・団体の方：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 企画局 企画部 出展課
TEL：06-6625-8684

●報道関係者の方：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 機運醸成局 広報部
TEL：06-6625-8654

応募手続きや募集内容の詳細については、協会公式 Web サイト「出展・協賛」専用ページの「女性活躍推進館（仮称）出展」をご覧ください↓

<https://www.expo2025.or.jp/sponsorship/#sec12>

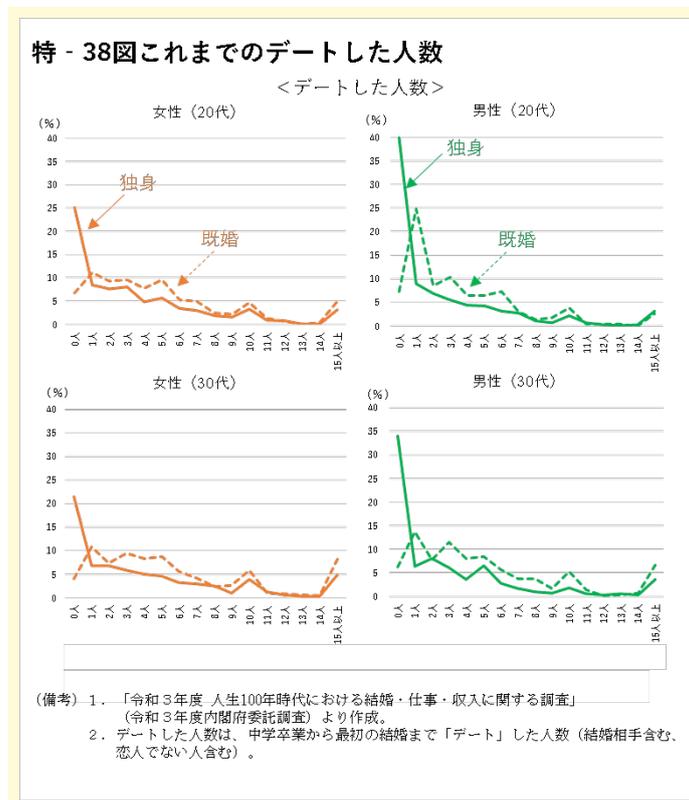
(2) 今週の男女共同参画に関するデータ

男女共同参画局では、毎週、男女共同参画に関するデータを HP に掲載しています。

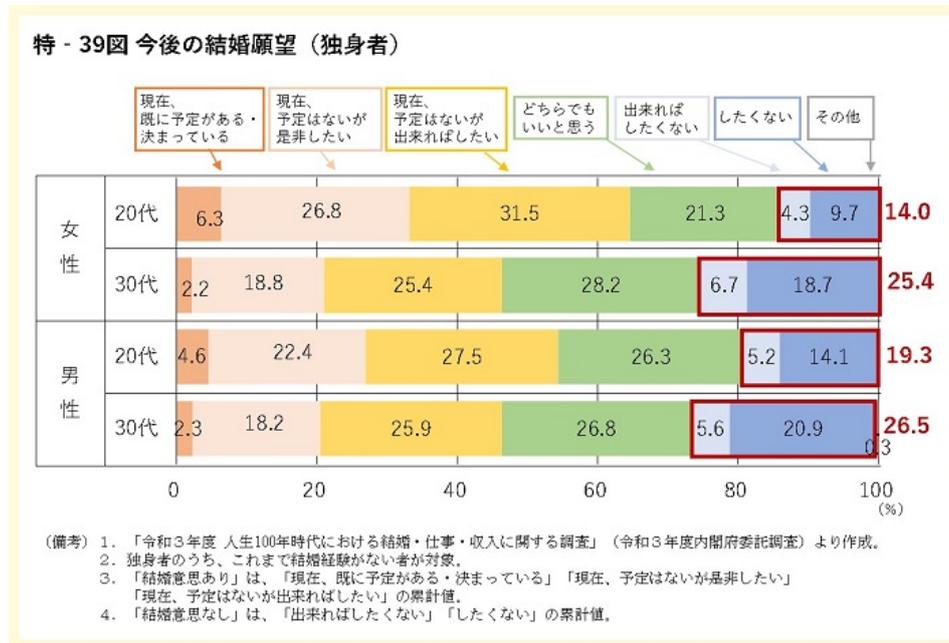
メルマガでも御紹介しますので是非ご覧ください。

https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.html

【令和4年版男女共同参画白書に関するデータ】第2回 結婚を取り巻く状況 ～「デート」した人数～



【令和4年版男女共同参画白書に関するデータ】第3回 結婚を取り巻く状況 ～今後の結婚願望(独身者)～



(3) 配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループを開催しました。

第11回（6月28日）

- 議題 (1) 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）について
 (2) DV 被害者支援を行う民間シェルター等及び配偶者暴力相談支援センターへのアンケート集計結果について
 (3) 関係省庁ヒアリング（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について）
- 詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/kaisai/wg11-k.html>

(4) ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループを開催しました。

第3回（6月24日）

- 議題 (1) ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い（更新）について
 (2) 構成員ヒアリング

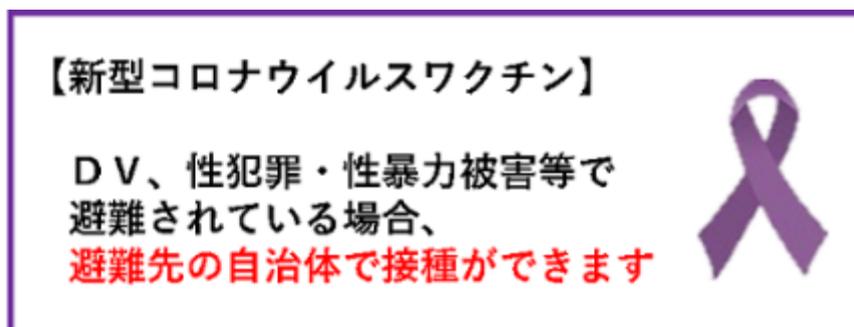
詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-seibetsuran/sidai/03.html>

(5) DV 被害者等のワクチン接種について (再掲)

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。



(6) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧 (再掲)

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「# 8008」(はれれば)

【DV相談プラス】

電話での相談 (24 時間対応) : 0120-279-889 (つなぐ・はやく)

メールでの相談 : <https://form.soudanplus.jp/mail>

SNS での相談 : <https://form.soudanplus.jp/ja>

(SNS での相談は英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応)

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「# 8891」(はやくワンストップ)

【性暴力に関するチャット相談「Cure time (キュアタイム) 」】

ホームページ (<https://curetime.jp/>) から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・土 17:00~21:00

英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応

文部科学省からのお知らせ

令和4年度「子ども霞が関見学デー」を開催します！

令和4年8月3日（水）、4日（木）を中心とする夏休み期間中、霞が関等に所在する各府省庁等が連携して「子ども霞が関見学デー」を開催します。事業説明や職場見学等を行うことにより、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とし、親子のふれあいを深めることを目的としています。

プログラム内容や参加方法等の詳細については、各主催府省庁等のホームページや問合せ先からご確認ください。



■「子ども霞が関見学デー」特設ページ(文部科学省 HP 内)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kengaku/index.htm

厚生労働省からのお知らせ

(1) 給付金を受けながら就職に必要なスキルをみがきませんか？

求職者支援制度は、月10万円の給付金を受給しながら、無料の職業訓練が受講でき、さらにハローワークでの就職支援を受けられる制度です。

給付金の支給要件を満たさない場合でも無料の職業訓練を受講できるのでお近くのハローワークまでお気軽にご相談ください！



■ 制度の詳細については下記URL ↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html

職業訓練には、自宅でオンライン受講できるコースもあります。また、1か月程度の短期間の訓練コースや、1日3時間程度の短時間の訓練コースもご用意しています。

子育てや介護、現在のお仕事との両立が可能なコースもご用意しておりますので、ご自身のライフスタイルに合った訓練コースを、是非見つけてください。

【フリーワード検索例】

探したいコース	検索ワード
eラーニングコース ※ インターネットを活用して、受講者の希望に応じた日時に受講ができるコースです。スクーリング（通所）が組み込まれているコースもあります。	「eラーニング」と入力してください
オンライン（同時双方向）訓練 ※ 実施日時が特定された科目について、講師と受講者がオンラインで同時かつ双方向に互いにやりとりするコースです。オンラインは全訓練時間の8割が上限です。	「オンライン対応コース」と入力してください
訓練期間が2週間～2ヶ月程度や、訓練時間が月60～99時間程度のコース	「短期間」、「短時間」と入力してください

■ 訓練コースの検索はこちら ↓

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

(2) 就職につながる IT 分野の求職者支援訓練を受講しませんか？

プログラミング言語などの知識を学ぶ職業訓練を無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか？

雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金（月 10 万円）を受けながら、訓練を受講することができます。

Java プログラミング能力認定試験など、IT スキル標準（※経済産業省が策定した IT スキルの指標）に対応した、就職に有利な IT 分野の資格の取得を目指すコースもあります。

● 受講料無料！
さらに月10万円の給付金を受けながら、訓練を受講することもできます（要件あり）

● 初心者OK！
未経験者向けのコースも多く、他業種からの転職にも活用できます

● 就職支援充実！
訓練前から訓練中、訓練後まで、ハローワークが就職活動をサポートします

IT 分野訓練コース例	
コース	・スマートフォンアプリケーションプログラマー（兼職） ・WEBアプリケーションプログラマー（兼職） ・ソフトウェアエンジニア（兼職） ・ネットワークエンジニア など
内容	ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング言語などの基礎から応用、ソフトウェアの開発まで、幅広い内容が学べます。コースによって学習期間が異なります。
目指せる資格試験	・PHP技術者認定試験 ・Oracle Certified Java Programmer ・Javaプログラマーの認定試験 ・基本情報技術者試験 など
就職先	Web開発会社、ソフトウェア開発会社、ソーシャルゲーム会社 など
IT分野で働くには何を勉強すべき？	
必要なスキル	プログラミング能力の向上は非常に重要になります。コンピュータに慣れる（プログラミング）で取得するプログラミング言語（例：Java、Python、PHP、JavaScript）も習得すると、スマートフォンアプリやWEBアプリの開発もできるようになります。
資格取得の重要性	ITスキル標準に対応した資格試験に合格すると、就職・転職活動に有利です。就職先によっては、IT分野の訓練コースの修了者が、ITスキル標準（※）に対応した資格試験に合格していることが求められる場合があります。ITスキル標準（※）は、IT分野の訓練コースの修了者が、ITスキル標準（※）に対応した資格試験に合格していることが求められる場合があります。

■ 制度の詳細 ↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/

【フリーワード検索例】

探したいコース	検索ワード
<p>IT 資格取得コース（※） （※） 各種 IT 関連サービスの提供に当たって必要とされる能力の指標（ものさし）として経済産業省が策定した「IT スキル標準（ITSS）」に対応する資格の取得を目指すコースです。IT スキル標準に対応した資格試験に合格すると就職・転職活動に有利です。</p>	<p>「IT 資格」と入力してください</p>

■ 訓練コースの検索はこちら ↓

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

(3) 「働き方改革推進支援センター」のご案内

厚生労働省は、中小企業事業主の皆さまの働き方改革を支援しています（※）。

「働き方改革推進支援センター」での窓口相談、社労士等の労務管理の専門家の訪問相談サービスを利用してみませんか。【相談無料】

全国 47 都道府県に設置されている「働き方改革推進支援センター」では、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、働き方改革に関する労務管理上の課題などについて、窓口での対面や電話・メール・オンラインでの相談、セミナー等を無料で行っています。社労士等の労務管理の専門家が会社までお伺いする訪問相談サービスも行っていますので、お気軽にご利用ください。

※厚生労働省委託事業

令和 4 年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

※「働き方改革推進支援センター」の名称を騙り、電話で「有料」の支援を持ちかける業者があるようです。本事業による「働き方改革推進センター」での支援は「無料」ですのでご注意ください。

【相談の申し込みなど詳細はこちら】

[働き方改革特設サイト](#)

働き方改革推進支援センターのご案内

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/>

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjQ

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 4 年 7 月 22 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>